

会議録

会議の名称	平成21年度 第2回西東京市子ども福祉審議会
開催日時	平成21年6月25日(木曜日) 13時から15時まで
開催場所	田無庁舎 庁議室
出席者	(出席者) 森田会長、猪原委員、齋藤委員、清水委員、古川委員、松島委員、森崎委員、永澤委員、林委員、 (欠席者) 梅村副会長、相田委員、栗原委員、阿委員、丸山委員 (事務局・職員) 子育て支援部長 大川、保育課長 森本、児童青少年課長 齋藤、子ども家庭支援センター長 西谷、子育て支援部主幹 浜名、事務局(子育て支援部主幹兼課調整係長 萩原、倉本、矢部) (計画策定支援受託者) 子どもの権利条例総合研究所
議題	1 審議 西東京子育て・子育てワイワイプラン(後期計画)および次世代育成支援行動計画(後期計画)について ・新たに設定する目標事業量について
会議資料の名称	1 子育て支援計画(平成19～21年度)進捗状況調査票 2 目標事業量と各年実績 3 新目標事業量算出資料 4 後期行動計画策定にあたって提供を依頼予定の項目
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
発言者名 発言内容	<p>森田会長 第2回西東京市子ども福祉審議会を始めたい。 子育て支援計画(平成19～21年度)進捗状況と、後期計画における目標事業量の算定についての議論をおこないたい。</p> <p>事務局 資料の説明</p> <p>森田会長 この子育て支援計画進捗状況調査票を前期計画の評価として使いながら、後期計画の方針等を決めて行かなければならない。 これは現在までに、子育て支援計画がどの程度進んでいるのかが表現されたものである。それではこれを全員で読んでいき、疑問点・不明点をご指摘いただきたい。 後期計画を策定していく中での課題や問題点を抽出し整理しつつ、後期計画の方向性や</p>

基本的な方針等を探っていく作業をしていくことになる。

皆様で「施策・事業及び内容」について、チェックをしていただきたい。

新規・追加項目、修正項目、変更項目、廃止項目を見て気づいた点をご指摘いただきたい。今回は中間年の振り返りで、全項目確認したい。ただ、ご意見をいただいてもすべて後期計画に反映されるかというところは限らない。行政計画なので、西東京市が計画としてまとめることになる。

審議会の作業としては、7月末までにご意見をいただき取りまとめたいと思う。結論は8月中にまとめ調整をし、9月に原案を作っていくということで進めてもらってよろしいか。

具体的作業は、永澤委員と林委員を中心的に市民の意見を取りまとめさせていただくことになる。

次に、後期計画策定の委託業者である子どもの権利条例総合研究所が市民や利用者の意見を聴きながらまとめる作業をしていく。そういう形で進めさせていただきたい。

委員一同

異議なし。

森田会長

また、子どもの権利に関する条例策定委員会の委員にも意見をいただけるようお願いしている。

齋藤委員

資料が大量にあるので、重点施策のみ抜いたものを作ることは可能か。

森田会長

可能である。ただ、後期計画において重点事業として何を据えるか。どの施策・事業を後期計画の重点施策にするかを議論しなければならない。最終的な審議の時に結果を出したい。

齋藤委員

施策を見る限り、市からの一方的な情報が8割、フィードバックが2割だけでなく、市民や子どもからの意見をいかに取り入れるかが必要である。

たとえば、保育園で情報公開していただいているので、園の定員に対しどのくらいの人数が待機しているかリアルタイムに分かるようになった。しかし、「こういう場合はどうなるのか。」という個々の質問には役所に問い合わせたり、メールで問い合わせたりする人が多いと思われる。そういう意味でいろいろな事を取り入れていかなければならない。リアルタイムに情報を発信するだけでなく、子どもからどのように情報を集め、意見を取り入れるかが欠けている印象がある。

森田会長

では、国に求められている目標事業量、保育サービス量の算定の議論に入りたい。これについては説明をさせていただきたい。

国が各自治体に次世代育成計画策定を課している。その背景となっているのは、少子化で子育ての様々な問題が発生している。その為に子育て支援の施策を新たに作り出していかなければならないということだ。そこに国や都道府県はどのようなお金を出しているのか、どういうしくみをそこに作りだしていくのか、具体的に考える基礎資料が目標事業量と各年実績である。

実態をなるべく忠実に把握し課題を抽出して、国が求めている数量に落とすことになる。

前期計画の中での事業を見ていただくと、今年度中が計画の最後になる。平成17年度から動かしてきたので、過去4年間の実績があって平成21年度の目標がどこまで実現できたかが見える形になっている。

事業項目のすべてが国の事業ではなく、15 子ども家庭支援センター、17 育児支援ヘルパー事業、19 認証保育事業、20 虐待防止ネットワーク事業、このあたりは東京都独自の

事業である。

「目標事業量と各年実績」の説明

3 放課後児童健全育成事業については、当初の定員人数を大きく上回ったために、平成18年度の目標定員数を見直し1,370人に変更したが、それでも上回っている状況である。

13 休日保育事業は実施しているか。

森本保育課長

まだ実施していない。現在検討中である。

森田会長

17 育児支援ヘルパー事業はこんにちは赤ちゃん事業か。

西谷子ども家庭支援センター長

こんにちは赤ちゃん事業に関係しているが訪問した際、支援が必要な産婦の家族に対して、家事や育児を支援する事業である。

森田会長

これは1ヵ月何日か制限を設けヘルパーを派遣しているのか。

西谷子ども家庭支援センター長

日数の制限を設けている。連続して7日、延長して2週間。

森田会長

いつから始まった事業か。

西谷子ども家庭支援センター長

平成20年度から本格実施した事業である。

森田会長

前期計画からすると、かなり整備されてきたように思う。

前期計画についてのご意見ご質問をうかがいたい。これを踏まえて、来年度からの数値を作るというのが国の課題である。今後は前期とは違い、国が求めているのは平成29年度までの8年後の数値である。計画自体は平成26年までのものである。

前回皆様にお渡しした、昨年おこなった次世代後期計画のための基礎調査報告書の中から、保育園をいろいろな形で利用し、これから利用したいという人の数を調査結果から何を将来求めているかを導きたい。市が作り上げる計画とは調査結果を作り出す大本となる家族の形を国の指示に従い分類する。今回の調査に基づく推計値策定については、国は一律の計算式を作り、自治体に独自の判断は入れさせず結果を持ってくる形で進めている。平成29年度については、納得できないものであるものの、国からの数値をそのまま報告することになっている。

調査結果から、国が求めている家族類型に作り直し、国が求めている平成29年度の数値をどのようにして算出したかを子どもの権利条例総合研究所より説明をお願いしたい。

子どもの権利条例総合研究所（こども教育宝仙大学 林教授）

委員長から話があったとおり、国が求めている家族類型は、父親や母親の職業状況について明確な指示がある。他に家族の同居率やその他の質問項目などで作られている。

現在の親のタイプを変化させて、すぐにでも働きたい親を抽出、現在実際に働いている親を含めての数値を出す。

すぐにでも働きたい親と、子が大きくなったら働きたい親を算出。子どもの人数も推計値になるが、西東京市の場合、住民基本台帳が基本に計算されている。

子どもの人数も推計上、基本的に減少する傾向にある。

これらの数値を使い、各14指標の算定をしている。

後期行動計画策定にあたり依頼予定の項目について説明。

3歳児は幼稚園の預かり保育も加えて算出する。

サービス利用率が調査結果となる。

この数値が妥当かどうかということもあるが、厚生労働省から指示のあったとおり試算した結果である。

森田会長

「後期行動計画策定にあたって提供を依頼予定の項目」の2枚目のまとまった数値であり、これをめぐり議論してきた。

今現在、3歳未満児で保育園に入っている子どもが実際どのくらい入っているか確認するとこの数値の妥当性が見えてくる。今回、西東京市の保育園の入園数等を調べていただいており、それがこの子育て支援課の資料と考えてもいいか。

事務局

はい。

森田会長

現在の人口と調査の中の推計値とどれくらい差があるか。

子どもの権利条例総合研究所（こども教育宝仙大学 林教授）

西東京市は住民基本台帳を元に算出しているので、大幅には変わらない。

森田会長

国が予想している推計児童人口は、平成29年度を見るとまだ生まれてこない子の人数が減るという予想である。

たとえ若干人口が減ってきたとしても、実際は保育園を待機している子どもが沢山いるという現実がある。この現実との違いがあることをずっと事務局と話してきた。

この数値については、そのまま国に報告することになる。

夜間保育事業や病後児保育事業、一時預かり事業など、議論しなければいけない。

齋藤委員

病後児保育事業の数値の出し方がいまひとつわからない。病後児保育事業の場合、いろいろな要素があって、パートタイムの人がはたして3,000円を支払ってまで利用するのだろうか。そういったことも考えなければならない。

設問の段階、数値の出し方自体のシミュレーションの最初の時点で要素がシンプル過ぎるのではないか。よくわからないデータで今後どうしなければいけないかと議論するのは無駄なのではないかと思う。自分の予想では、今のニーズと9年後とは、あまり変わらないように思う。

森田会長

数値事体は、国の算定式なのでこのままを提出することになる。ただ平成22年度と平成26年度の数値はどういう数値を持ってきて、はじき出していくのかを考える必要がある。今回の調査結果から引き出せるものや現実どう使われているかということと、今後具体的な制度設計をして、その為のニーズを新たに問い合わせしたり、調査をしたりして出さないと、この数値は確実に出てこないように思う。

齋藤委員

数値だけが動いている感じがする。

森田会長

国からの算定された数値そのままを報告しなければならない。西東京市では、平成22年度と平成26年度のデータを現在からどのように作り出すかということについては、もう少しお時間をいただきたい。調査結果からどのような方法で数値をはじき出し、算定したかを検討させていただきたい。その上で、行政として、出てきた数字に対しどういう数値をどのようにして入れなおしたかを、この審議会の中で議論していくことになる。

齋藤委員

単純な数値だけではなく、補正ファクターをうまく取り入れていかないと、計画を作るのは難しくなるように思う。

森田会長

実際のところ数値を見てみると全体的に低いように感じている。

皆様が保育所を利用する時、利用構造の枠組みはどこにあるかということと、もう一つは国として、こういう人たちを保育の対象にしたいという枠組みの中で、人数を聞いてきている。

西東京市としては、市民ニーズと行政のサービス提供量との折り合いをどのようにつけるか。最終的な量を審議会で考えなければならない。

どのように国に報告されるかご理解いただけたか。

実際（資料保育計画策定案を参照）大都市圏を中心として、どこの自治体も入所待機児童が増えていて、社会問題になっている。西東京市では291人。ただ、他の園に入り、第1希望だけを出している人は、待機児童としてカウントしないという新定義がある。その考え方でいくと、134人が保育園を希望して入れない人になる。実態は足りないのに、数値を見ると充足している。このあたりが数字のマジックだが、施策を作る際は、これらをどう考えるかということになる。いくら国が制度を変えたとしても、保育園を利用したいという親の気持ちが変わらないのであれば、この状態はずっと続いていくので議論する必要がある。

国が考えている保育の対象と、実際に保育所を求めている人たちの考えに乖離が出てきている。

今年の入所の待機児童はどうか。

例えば、共働きでフルタイムなら入れるか。

森本保育課長

共働きで、フルタイムであれば、点数が高くなるので一定程度は入れるのではないかと。ただ共働きで、フルタイムということだけではなく、様々な要因を加味し点数付けを行っている。

森田会長

つまり問題は、待機児童がどれだけの緊急度で入所を希望しているのかということである。別の自治体で、保育園に入所できない方の苦情があがってきており、何人かの人にお会いしているが、たとえば夫が失業中ですぐに働きたいが、こういうご時世なので、職がなかなか見つからない。貯金も底をつき、すぐにも働かなければならないが夫婦2人とも休職中だと点数が低く、保育園に入れない。このまま生活保護を受給するのかと相談もある。このような現状があるなかで、保育園に入れる、入れないというのは、大きな問題にもなる。待機児童がどういった状況なのかということは、市は情報としてどの程度まで持っているのか。

森本保育課長

入所申し込みを検討すれば情報はある。どういう状況で入れないかの分析は可能である。

齋藤委員

保育園を1園増やすまでもなく、今現在の定員を少し増やせば充足するのではないかと。

森本保育課長

他の自治体では待機児童が増えているなかで、西東京市は今年度待機児童が減少した。その理由のひとつには、保育園の建替えによる定員増があると思われる。齋藤委員のご発言のとおり、定員増をすれば待機児童解消につながるのではないかと。

森田会長

国に報告する際、通常保育についてどのように報告するか。そのためには西東京市の保育計画というものをどういうふうにか考えるか。

待機児童の問題もそうだが、例えばフルタイムではない利用希望というものも少なからずある、つまり一時保育の希望、ニーズが一定量あって、それが今回、数値上、大きなものになって上がってきている。そういった意味では、今までの施設整備のしかたも考えるべきときに来ているのではないかと思う。つまりこれまでは通常保育の施設整備のみを考

えてきたわけである。今後は必ずしもそうならないのではないかということだ。

たとえば病後児保育事業、休日保育事業、夜間保育事業などのあり方も、単に、通常保育の枠の中だけで議論するのかという問題がある。ショートステイだったら児童養護施設にお願いしてやってもらうとか、いろいろな機能を活用しながら、保育園の機能も、子育て支援の機能も、いろんな形で使っていくことも必要になってくる。そういったことから、ニーズというものをもう一度整理しながら、ただし、次世代の後期計画にどこまでそれが書き込めるのか、検討していきたいと思う。

国に対する指標について議論させていただいたが、他にご意見質問はいかがか。

ショートステイの利用量はどうか。

西谷子ども家庭支援センター長

平成 19 年度は多かったが、平成 20 年度は少なかった。

今は 2 歳児～12 歳児が対象だが 0 歳児～2 歳児の利用希望もけっこうある。

そういったことも含めて、もう少し考えてみることは必要かもしれない。

松島委員

資料の中で、ショートステイ事業が 0 という結果になっているが。

子どもの権利条例総合研究所（こども教育宝仙大学 林教授）

今回の調査対象者に該当者がいなかったということだ。

あくまでも調査結果の中でということである。

森田会長

問題をかかえている世帯はどうしても回答しない傾向があるので回答率は悪くなる。

それでは中身についてはよろしいか。

今後の進め方として、目標事業量については 7 月か最終的には 8 月には、都に責任を持って報告させていただく。それを計画に盛り込んでいくのは、今後議論させていただきたい。この件についてはこれで終わる。

それでは子どものけんりニュースについての報告願います。

事務局

子どものけんりニュースについての報告

森田会長

子どもの権利に関する条例策定委員会が、子ども福祉審議会の 8 月 28 日の任期切れの前に委員会報告を出すことになっている。

以上にて終了